

年金 だより 会社などを退職されたとき

市民課 年金係 ☎973-5498

退職されたときは

次の場合、直接ご自分での手続きが必要です。コザ年金事務所またはうるま市役所国民年金係までお越し下さい。

- ① お勤めの会社などで厚生年金へ加入されている方（20歳以上～60歳未満）が、その会社を退職されたときは、厚生年金から国民年金へ変更する手続きが必要となります。
- ② また、①の方の扶養へ入っている配偶者も、同時に変更の手続きが必要となります。

手続きに必要なもの

1. 退職日がわかるもの（厚生年金資格喪失証明書・離職票・健康保険資格喪失証明書・退職証明書など）
2. 年金手帳または「基礎年金番号」がわかるもの
3. 本人確認書類（運転免許証など）
4. 印鑑

～代理での手続き～
本人以外の方が手続きをされる場合、原則として「委任状」が必要です。（ただし、いっしょにお住まいのご家族の方であれば、「委任状」は省略できます）

こんな場合はどうなるの？

- Q1. 退職後、厚生年金に加入している配偶者の扶養へ入る場合はどうなるの？
A. この場合も変更の手続きが必要ですが、手続きは配偶者の勤務先で確認して下さい。
- Q2. 退職しましたが、就職するまでの間は、国民年金を納めるのが困難です。どうしたらよいですか？
A. 「免除制度」をご活用下さい。
国民年金への加入の手続きと同時に、会社からの「離職票」を提出すれば、免除申請の手続きも併せて行うことができます。

令和2年度 うるま市育英会貸費生募集

【採用予定数および貸費額（月額・年額）】

採用予定数	種 別	貸費額月額（年額）	
若干名	県外大学・大学院・短期大学・専修学校・大学校	5万円（年額60万円）	
	県内大学・大学院・短期大学・専修学校・大学校	3万円（年額36万円）	
	県外高等専門学校	本 科 1年次、2年次、3年次	3万円（年額36万円）
		4年次、5年次	5万円（年額60万円）
	専攻科 1年次、2年次	5万円（年額60万円）	
		5万円（年額60万円）	
	県内高等専門学校	本 科 1年次、2年次、3年次	1万5千円（年額18万円）
4年次、5年次		3万円（年額36万円）	
専攻科 1年次、2年次		3万円（年額36万円）	
高等学校（津堅中学校出身者のみ）		1万5千円（年額18万円）	
海外大学・大学院・短期大学等		4万円（年額48万円）	
		5万円（年額60万円）	
	※ただし、語学プログラム（ESLプログラム等）のみを受講する者など、非正規の学生は貸与対象外	6万円（年額72万円）	
		の中から貸費生が選択	

【応募・申込みについて】

応募資格や申込方法など詳細については、募集要項または、ホームページをご覧ください。

※募集要項は、4月1日より市役所本庁舎 総合案内窓口及び石川・勝連・与那城の各出張所でも受取可能なほか、ホームページからもダウンロードすることができます。

制度の詳細につきましては、右記のQRコードからご確認ください。



申込日時 4/水 1 ~ 4/木 30

お問合せ 教育総務課 ☎923-7111

国民健康保険被保険者証が うぐいす色から コスモス色へ 変わります。



令和2年4月1日から国民健康保険の保険証の色が
「うぐいす色」から「コスモス色」に変わります。

- ・令和3年3月31日までに、75歳になる方は保険証の有効期限が、誕生日の前日までとなります。
- ・70歳～74歳の方は高齢受給者証の記載があります。
- ・40歳～74歳の方は特定健診受診券整理番号の記載があります。



※注意※
新しい保険証が郵送で届いた皆さまへ
古い保険証を処分しないでください。病院受診する際、3月中はうぐいす色の保険証の提示が必要です。

保険証を受け取ったら・・・

保険証は、世帯主様宛に同一世帯分をまとめて郵送しています。お受け取りになりましたら、世帯分の保険証がそろっているかご確認ください。また、婚姻や引っ越し等があった方や、江洲地区にお住まいで土地区画整理事業により記載した内容に変更があった方は、国民健康保険課へ届出が必要です。

なお、就職等により社会保険に加入した場合は、資格喪失の手続きと保険証の返却が必要です。社会保険と国保の保険証、身分証を持って窓口までお越しください。

ジェネリック医薬品を手軽に利用していただけるよう、保険証の余白に貼ることができるジェネリック医薬品希望シールを同封しています。よろしければご活用ください。

お問合せ 国民健康 賦課徴収係 ☎973-3202
保 険 課 国保給付係 ☎989-5347

